

特別養護老人ホーム千葉福寿園 入所までの流れ ①

■お申込対象者

介護保険の要介護認定の結果、介護の必要性の高い要介護度3～5と認定されたで、在宅で介護を受ける事が困難な方。

(但し、やむ得ない事情で、在宅において日常生活を営む事が困難である場合、要介護度1・2の方でも例外的に入所が認められることがあります。)

※常時医療を必要とする方は入所出来ません。

■必要な申込書類

- ①特別養護老人ホーム千葉福寿園入所申込書
- ②直近3ヵ月分の利用票別表の写し
- ③入所に係る介護支援専門員意見書(又は入所に係る生活相談員意見書)
- ④介護保険被保険者証の写し

※②、③については担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)に依頼して下さい。
(②は在宅で生活している方のみ ③は担当の介護支援専門員がいる方のみ)

※④はお手元にございましたらコピーをとらせていただきます。お手元がない場合は、担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)にご依頼下さい。

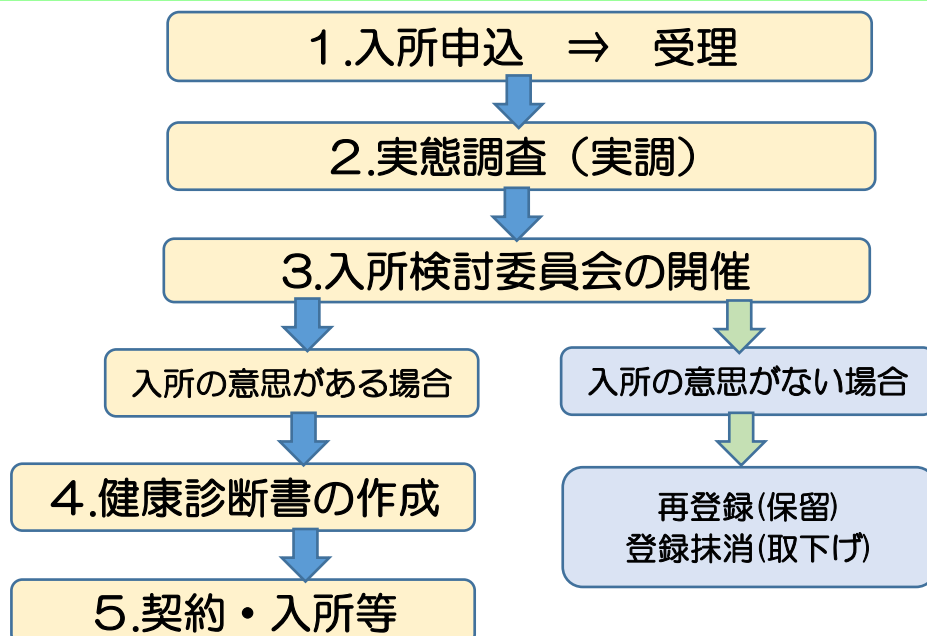
■申込の問い合わせ

施設ケアマネジャーや生活相談員へ申し込みの問い合わせをお願い致します。
(ア、申し込み者のお名前 イ、生年月日 ウ、要介護度 エ、現在の生活環境 等を伺います。)

日程の調整を行いまして、施設に来ていただき、申し込みや希望によっては施設見学が出来ます。
(※見学のみご希望の方も事前にご連絡ください。)

遠方等の理由により、施設に来られない場合は書類を郵送させていただきます。

■入所までの流れ(概要) ※詳細は裏面をご覧ください。



※上記の内容は、一般的な概要です。詳しくは施設の生活相談員またはケアマネジャーに直接お問合せ下さい。

特別養護老人ホーム千葉福寿園 入所までの流れ ②

貴方様の
今の段階
は下記の
通りです。

A 1.入所申込 ⇒ 受理

- ①所定の入所申込書に必要事項を記入し、施設に提出ください。
(※申込請書と入所申込書の控えをお渡しします)
- ②入所待機者名簿に登録し「入所待機」状態となります。

チェック



B 2.実態調査（実調）

- ①入所待機者名簿の上位の方は、詳しい実態調査をするために施設の生活相談員などが調査に伺わせて頂きます。
- ②実態調査では、ご本人の身体・精神状況やこれまでの生活歴などをご本人様、ご家族様、待機先の職員の方々に確認をさせていただきます。

チェック



C 3.入所検討委員会の開催

- ①実態調査と健康診断書を参考に入所検討委員会を開催し、入所決定の判定をさせていただきます。
- ②入所検討委員会の結果は書面でお知らせ致します。

チェック



入所の意思がある場合

入所の意思がない場合

- 「入所待機」名簿への再登録(保留)
- 「入所待機」名簿の登録抹消(取下げ)

D 4.健康診断書の作成

- ①主治の先生に健康診断書のご記入を頂きます。
- ②診断書の有効期限は六ヶ月です。
- ③入所の意思がない場合、診断書は必要ございません。

チェック



E 5.契約・入所等

- ①契約の事前説明及び入所に向けての日程調整。
- ②契約締結
- ③入所サービス利用開始

チェック



※上記の内容は、一般的な概要です。詳しくは施設の生活相談員またはケアマネジャーに直接お問合せ下さい。